

祝辭

天皇皇后両陛下の御臨席を仰ぎ、鉄道開業一五〇周年記念式典が挙行されるに当たり、お祝いの言葉を申し述べます。

明治維新後間もない明治五年、汽笛一声、わが国最初の鉄道が新橋・横浜間に開業しました。その後、官民を挙げた鉄道敷設の熱気に支えられ、日本全国に鉄道網が急速に広がりました。鉄道関連の技術の進歩は目覚ましく、今日では、車両、施設等の性能はもとより、運行の安全性、正確性の点でも世界に冠たる水準にあります。その間、昭和三九年の東海道新幹線の開業は、大量輸送手段としての鉄道の可能性を世界に再認識させた点でも画期的なものでした。

鉄道は、長きにわたり時代の要請に応え、地域間の人流や物流を飛躍的に増大させ、我が国の近代化と経済社会の発展を支えるとともに、国民の日々の生活に深く根を下ろし、世代を超えて、多くの人々から頼りにされ愛される存在となっています。

近年では、情報通信技術の活用による運行の効率化と利便性の向上、都市部の鉄道ネットワークの整備と地域の鉄道の維持・活性化、環境負荷の少ない輸送機関としてのモーダル・シフトの推進など、鉄道に期待される役割はより大きく多様なものになっています。

私たちがこのような鉄道の恩恵を享受できるのは、本日御列席の鉄道事業者を始めとする関係者の皆様が、安全で安定した輸送を確保するため献身的な努力を重ねてこられたことに負うものであり、改めて深く感謝申し上げます。

本日の式典に当たり、鉄道の発展の歩みを顧み、その運営に貢献してこられた全ての皆様に対し、深甚なる敬意を表するとともに、鉄道が今後とも一層の発展を遂げられることを祈念いたしまして、祝辞いたします。

令和四年一〇月六日

最高裁判所長官 戸 倉 三 郎